



[https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER\\_%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB\\_%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf](https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER_%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB_%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf)

- ◇ 提出方法等の詳細については JICA ホームページ内の以下をご覧ください。  
「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」最新版の  
「別添資料 11 業務実施契約（単独型）公示にかかる競争手続き」  
<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>

なお、個人の資格で競争に参加する場合、簡易プロポーザル提出 5 営業日前までに所定の競争参加資格審査申請書の提出が必要です。

- ◇ 評価結果の通知：2025 年 4 月 25 日（金）までに個別通知  
提出されたプロポーザルを JICA で評価・選考の上、契約交渉順位を決定します。
- ◇ 評価結果説明の取り止め：2023 年 6 月 30 日のお知らせに掲載  
（<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/consultant/2023/20230630.html>）のとおり、2023 年 7 月以降の単独型公示については評価結果の説明を取り止めます。

#### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
    - ① 業務実施の基本方針 16 点
    - ② 業務実施上のバックアップ体制 4 点
  - (2) 業務従事者の経験能力等：
    - ① 類似業務の経験 40 点
    - ② 対象国・地域での業務経験 8 点
    - ③ 語学力 16 点
    - ④ その他学位、資格等 16 点
- (計 100 点)

類似業務経験の分野	橋梁維持管理に係る各種調査
対象国及び類似地域	ザンビア及び全途上国
語学の種類	英語

## 5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：特になし

(2) 必要予防接種：

【ザンビア・ジンバブエ】黄熱に感染する危険のある国から来る渡航者は黄熱予防接種証明書が要求されています。乗り継ぎのため、黄熱に感染する危険のある国の空港に12時間以上滞在した渡航者も黄熱予防接種証明書が要求されています。

【ボツワナ】黄熱に感染する危険のある国から来る渡航者は黄熱予防接種証明書が要求されています。乗り継ぎのため、黄熱に感染する危険のある国を経由した渡航者も黄熱予防接種証明書が要求されています。

## 6. 業務の背景

内陸国であるザンビアにとって、経済成長のためには輸送コストの削減が必要不可欠である。第8次国家開発計画（8NDP）（2022年～2026年）は第一の開発目標分野として「経済の変革及び雇用の創出」を掲げているが、不十分なインフラ整備が高いビジネスコストの原因となり、同目標達成に向けた制約となっていると指摘している。この課題を解決するために、ザンビア政府は8NDP及び国家運輸政策の中で、関連インフラ（橋梁を含む）の維持管理・開発を通じて、ザンビアを域内の運輸のハブに変えていくことを目標としている。

ザンビアにおける橋梁の多くは1970年代以前に建設され、維持管理に係る制度及び体制が不十分なために、老朽化に伴う劣化が課題となっている。インフラに係る全体コストを抑えるためには、既存の橋梁の適切な維持管理とそれによる活用期間の長期化が非常に重要である。

このため、インフラ・住宅・都市開発省（MIHUD）及び道路開発庁（RDA）は、JICAとともに「橋梁維持管理能力向上プロジェクト」及び「橋梁維持管理能力向上プロジェクト フェーズII」（以下、「フェーズII」という。）を実施し、国内の主要な橋梁の日常維持管理、補修、点検手法の改善に取り組んでおり、RDAでは同プロジェクトで作成した日常維持管理ガイドライン、橋梁補修ガイドブック、橋梁点検ガイドブック等を活用して橋梁の点検・維持管理に着手している。しかし、ザンビアには特殊橋梁を含む多数の橋梁（約730橋）があり、国内全土に亘る橋梁の維持管理は十分に実施できていない。また橋梁維持管理計画の策定とも関連の深い橋梁設計手法や橋梁の耐久性（強度や通行可能荷重）の評価手法の理解・導入と職員の能力強化の必要性も高く、これらを維持管理及び補修業務に反映した橋梁アセットマネジメントに係る総合的なキャパシティを高めることも重要な課題となっている。

加えて、周辺国との国境及び国際回廊上に位置する橋梁を適切に維持管理するにはザンビアのみならずこれら周辺国による維持管理とのレベル感を揃える観点から、これら周辺国との連携を深めることも不可欠である。

更にフェーズⅡの協力で開設したザンビア大学（UNZA）内の橋梁維持管理センターではザンビアの技術者に向けた研修を既に開始しているが、ザンビアが技術的にも域内運輸のハブとなることを目指すためには、同センターにおける研修内容の更なる改善を図っていくことや周辺国への展開を図っていく必要がある。

このため、本詳細計画策定調査ではプロジェクトの実施体制（一部周辺国との連携を含む）及び協力計画を検討するための情報を分析・整理した上で、プロジェクトの内容を提案・協議し、プロジェクトに関わる合意文書締結を行う予定である。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の業務従事者や調査団員として派遣される JICA 職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

### （1） 準備業務（2025年5月下旬～2025年6月上旬）

- ① 要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析により要請背景・内容を把握し、我が国及び他援助機関のこれまでの協力状況・成果・課題を確認する。
- ② 担当分野に係る調査項目の整理、調査工程・手法の検討を行い、ザンビア国側関係機関等に対する説明資料（案）（英文）及び質問票（案）（英文）を作成する。ボツワナ、ジンバブエでの調査についても、調査項目の整理及び関係機関への質問票（案）（英文）の作成を行う。その際、別途派遣される他分野の団員と内容が重複しないよう適宜調整を行う。なお、質問票は JICA ザンビア事務所及びボツワナ支所、ジンバブエ支所を通じて現地派遣前に配布を行う。
- ③ プロジェクトの PDM (Project Design Matrix) 案（和文/英文）、PO (Plan of Operations) 案（和文/英文）、R/D (Record of Discussions)（案）（英文）、M/M (Minutes of Meetings)（案）（英文）の担当分野関連部分を検

討し、作成に協力する。

- ④ 調査団内での打合せ、対処方針会議等に参加する。

(2) 現地業務 (2025年6月上旬～2025年6月下旬)

- ① JICA ザンビア事務所等との打合せに参加する。
- ② ザンビア側関係機関との協議及び現地調査に参加し、調査の目的、方法、手順等について説明を行う。また、他分野の団員と協力し、議事録を作成する。
- ③ 事前に配付した質問票への回答や上記②を通じ、担当分野に係る情報・資料を収集し、現状を把握する。具体的には以下のとおり。
  - ア) 要請背景・内容
  - イ) 関連する開発計画、政策、制度
  - ウ) 関連各組織
    - (a) 所掌業務、組織体制
    - (b) 人員体制
    - (c) 役割分担、中央・地方の連絡調整／指揮命令体制
    - (d) 予算規模、内訳、予算獲得・配賦の仕組み
    - (e) 女性技術者の配置状況及び参画機会を増やすための取り組み状況、課題等
  - エ) 本プロジェクトに関連する他援助機関の活動動向、連携の可能性
- ④ 橋梁維持管理能力向上プロジェクト (フェーズ I、フェーズ II) にて作成されたマニュアルの活用状況及び、これらを活用した橋梁の日常維持管理、点検、補修に係る実施状況 (実施済橋梁数、対象地域、関連予算の措置状況、今後の予定等) について調査する。
- ⑤ 橋梁維持管理業務の実施状況を踏まえつつ、先方が要望している橋梁設計や既設橋梁の耐荷重評価に係る知見の導入により期待できる維持管理業務のレベル向上の具体的内容と活用見通し、これら知見の導入に当たっての課題等について調査・整理する。また、橋梁設計の知見の導入については、気候変動への適応を考慮した設計・維持管理に係る対応事項や留意事項などの整理及びキャパビルを協力計画に含めることの可能性についても検討する。
- ⑥ ザンビア大学 (橋梁維持管理センター) における人材育成への協力計画

案を踏まえ、同大学関係者等に対して今後の講座運営における技術的な支援ニーズを確認する。

- ⑦ プロジェクト活動の一部について連携（ザンビアでの研修・OJT への参加による技術知見の共有や国際回廊上の橋梁での維持管理計画の擦り合わせ等）を検討している周辺国のうち、ボツワナ、ジンバブエについて、本件技プロ案の概要説明及び参画意向を確認するため、関係機関を訪問し協議を行う（ザンビアからの往復の移動を含め 7 日間を予定）。想定される主な協議事項は以下の通り。

- ・各国における橋梁維持管理に係る技術的課題と対応状況
- ・各国を通過する国際回廊上の橋梁維持管理に係るザンビア及び関係国との連携可能性
- ・ザンビアを拠点とした本技プロ案件への参画・連携意向

また、調査結果を踏まえ、本プロジェクトにおける実施体制の中での周辺国関係機関の位置づけの検討について協力する。

- ⑧ プロジェクトの活動に係る協議に参加し、支援する。
- ⑨ 上記での確認結果を踏まえ、協力活動案の改訂案を作成する。
- ⑩ 調査結果に基づき、本プロジェクトの実施案（プロジェクトの協力期間、実施体制、討議議事録（R/D: Record of Discussions）に対し、担当分野に係る助言を行う。
- ⑪ 担当分野に係る PDM 案、PO 案、M/M 案の作成に協力する。  
なお、本案件はザンビア国との間で実施する技術協力プロジェクトとなるため、M/M（案）、R/D（案）はザンビア国C/P機関との間で締結予定です。
- ⑫ 実施機関に対する R/D 案を含む M/M 案の説明に参加し、必要に応じて担当分野に係る内容の説明、補足を行う。
- ⑬ 担当分野に係る現地調査結果を JICA ザンビア事務所等に報告する。

## （２） 整理業務（2025 年 7 月上旬～2025 年 7 月中旬）

- ① 事業事前評価表（案）作成に協力する。
- ② PDM 案、PO 案、R/D（Record of Discussions）案の作成に協力する。
- ③ 報告会等に出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ④ 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）を作成する。

## 8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

業務完了報告書（和文3部）

2025年7月18日（金）までに提出。

担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）を添付し、電子データをもって提出する。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、以下 URL の「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」最新版（以下同じ）の「XI. 業務実施契約（単独型）」及び「別添資料2 報酬単価表」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>

留意点は以下のとおりです。

### （1） 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

効率的かつ経済的な経路、航空会社を選択いただき、払戻不可・日程変更不可等の条件が厳しい正規割引運賃を含め最も経済的と考えられる航空賃を見積もってください。

### （2） その他留意事項

無し。

## 10. 特記事項

### （1） 業務日程／執務環境

#### ① 現地業務日程

現地業務は2025年6月4日～6月29日を予定しています。

うち、ボツワナ、ジンバブエでの現地調査は6月15日～6月21日をしています。関係国間の移動予定は以下の通り。

6月15日（日）ルサカ⇒ハボローネ（BP312）

6月18日（水）ハボローネ⇒ハラレ（BP323）

6月21日（土）ハラレ⇒ルサカ（ET35）

JICAの調査団員（協力計画）は本業務従事者より10日程度遅れてボツワナの現地調査から調査を開始し、また総括は6月22日からのザンビアでの協議より参团予定で、本業務従事者と同じ日程で現地調査を終える予定です。すなわち、本業務従事者は別途契約予定の業務従事者と2名で現地調査を行う期間があります。

## ② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括（JICA）（6月22日～のザンビアでの調査より参团予定）

イ) 協力企画（JICA）

ウ) 橋梁設計・維持管理計画（本コンサルタント）

エ) 評価分析（JICAが別途契約するコンサルタント）

## ③ 便宜供与内容

JICAザンビア事務所、ボツワナ支所、ジンバブエ支所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎：あり

イ) 宿舎手配：あり

ウ) 車両借上げ：全行程に対する移動車両の提供（JICA職員等の調査期間については、職員等と同乗する可能性があります。）

エ) 通訳備上：なし

オ) 現地日程のアレンジ：JICAがアレンジします。

カ) 執務スペースの提供：なし

## （2）参考資料

① 本業務に関する以下の資料をJICA社会基盤部運輸交通グループ第一チームから配付しますので、imgtr@jica.go.jp宛にご連絡ください。

・要請TOR

・案件概要表（案）

・「ザンビア国橋梁維持管理能力向上プロジェクト フェーズII 業務完了報告書（和文要約）」



- ・ Project Completion Report, The Bridge Maintenance Capacity Building Project in Zambia, Phase II
- ・ その他関係資料

② 本業務に関する以下の資料が、ウェブサイトで公開されています。

- ・ 「ザンビア共和国橋梁維持管理能力向上プロジェクト詳細計画策定調査報告書」

JICA 報告書 PDF 版 (JICA Report PDF)

- ・ 「ザンビア国 橋梁維持管理能力向上プロジェクト業務完了報告書」  
JICA 報告書 PDF 版 (JICA Report PDF)

### (3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA ザンビア事務所、ボツワナ支所、ジンバブエ支所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所/支所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所/支所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。また、契約締結後は海外渡航管理システムに渡航予定情報の入力をお願いします。詳細はこちらを参照ください。

<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/common/2023/20240308.html>

- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス」  
(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>) の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。
- ④ 発注者、受注者との間で業務仕様書に記載された業務内容や経費負担の範

困等について理解の相違があり発注者と受注者との協議では結論を得ることができない場合、発注者か受注者のいずれか一方、もしくは両者から、定められた方法により「相談窓口」に事態を通知し、助言を求めることができます。

- ⑤ 本業務については先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定します。
- ⑥ 公示内容の更なる質の向上を目的として、競争参加いただいたコンサルタントの皆様からフィードバックをいただきたいと考えています。つきましては、お手数ですが、ご意見、コメント等をいただけますと幸いです。具体的には、選定結果通知時に、入力用 Forms をご連絡させていただきますので、そちらへの入力をお願いします。

以上